



MIYAZAKI

中央会だより | 10

October 2025
No.760

CONTENTS

特集 [P1]

第64回中小企業団体九州大会が開催されました
・九州ブロック中小企業青年中央会第1回各県
会長会議等が開催されました
・令和7年度九州青年部の集いが開催されました

インフォメーション [P3]

レポート [P7]

ほっとひと息 [P10]

情報連絡員報告 [P11]

令和7年8月期



ともに考え ともに動く 連携組織のパートナー
宮崎県中小企業団体中央会



第64回中小企業団体九州大会が開催されました

9月11日(木)、福岡県福岡市において、「共に創ろう、未来のカタチ～中小企業×連携のチカラ～」をメインテーマに、第64回中小企業団体九州大会が開催されました。多数の来賓が御列席された中、はじめにオープニングアトラクションとして、精華女子高等学校吹奏楽部による躍動感あふれる演奏パフォーマンスが披露された後、本大会が執り行われました。

当日は議案上程の後、宮崎県中央会青年部会長である上之原彰氏の意見発表を経て、エネルギーコスト低減に向けた取り組み支援、価格転嫁を可能とする環境整備、働き方改革への対応、雇用機会の確保、まちづくりのための支援強化、インボイス制度に関する経過措置など、さまざまな制度改正を含む中小企業が直面している重要課題について決議されました。

また、本県からは優良組合2組合および組合功労者1名が表彰されました。受賞された皆さま、誠にありがとうございます。なお、関連事業として歓迎レセプションや青年部代表者会議も開催されました。

本大会への多数の御参加と御協力をいただいた皆さまに、心より御礼申し上げます。



九州中小企業団体中央会連合会会長表彰(順不同・敬称略)

<優良組合>

串間電気工事業協同組合
協同組合宮崎県電気管理企業協会

<組合功労者>

西村 賢一(西諸地区生コンクリート事業協同組合 理事長)

大会スローガン

1. 急激なコスト増に直面する中小企業への支援強化と適正な価格転嫁・賃上げを可能とする環境整備の推進
2. 地域に根ざした人材の確保・育成と定着を支える雇用基盤の強化
3. 中小企業連携組織対策予算の強化による持続可能な中小企業経営基盤の確立
4. インフラ強化と地場産業・観光の連携による災害に強く活力ある地域経済の構築
5. 地域の魅力を高める商店街支援と観光 DXによる持続可能な商業振興の推進
6. 中小企業の成長と経営安定を支える機動的かつ継続的な金融支援体制の強化
7. 円滑な事業承継と中小企業の持続的発展を支える税制の整備・拡充
8. 災害に強い地域づくりと企業活動の継続を支えるインフラ整備の強化



▲ オープニングアトラクション



▲ 意見発表を行う上之原青年部会長

受賞おめでとうございます



▲ 優良組合 (協)宮崎県電気管理企業協会



▲ 組合功労者 西村賢一氏(西諸地区生コンクリート事業(協))

特集②

九州ブロック中小企業青年中央会 第1回各県会長会議が開催されました

9月11日(木)、福岡市の福岡国際会議場において、九州ブロック中小企業青年中央会第1回各県会長会議が開催されました。

本会議は、九州各県の青年中央会会長が一堂に会し、九州ブロックとしての事業運営や各県が抱える課題等の情報交換を目的としており、当日は闊達な議論が行われました。



▲ 会場風景

特集③

令和7年度九州青年部の集いが開催されました

9月11日(木)、福岡市の福岡サンパレスホテル&ホールにおいて、令和7年度九州青年部の集いが、全国中小企業青年中央会の原田会長をはじめ、九州各県の組合青年部員など約200名の出席のもと開催されました。

この集いは、九州各県青年中央会の会員等が一堂に会し、相互の交流を通じて県域を越えた幅広い連携構築を図ることを目的としています。

当日は、早食い対決等のアトラクションが行われ、参加者は大いに盛り上がるなど盛会裏に終了しました。



▲ 会場風景



▲ アトラクション

就職差別撤廃に関する要請について

8月27日(水)、部落解放共闘宮崎県民会議(吉岡英明議長)の方々が本会に来訪され、就職差別の撤廃に向けた啓発活動に対する協力要請が行われました。

吉岡議長より部落解放共闘九州ブロック県民会議、部落解放共闘宮崎県民会議、日本労働組合総連合会宮崎県連合会の3団体連名による「要請書」が手交され、その後、意見交換等を行いました。

県内事業所においても、面接時に「続柄・家族構成」や「家族の職業」「本人・家族の健康状況」などの家族に関する質問等の違反事例報告についての話がありました。

公正な採用選考を行うということは、家族状況や生活環境といった、応募者の適性・能力とは関係ない事柄で採否を決定しないということです。採用選考時にはあらかじめ打合せを行うなど、就職差別に繋がる事項がないように十分に検討を行いましょう。



■公正な採用選考を行うポイント

- ・出自、障害、難病の有無及び性的マイノリティなど特定の人を排除せず、求人条件に合致する全ての人が応募できるようにしましょう。
 - ・応募してきた人が「求人職種の職務を遂行するにあたり、必要となる適性や能力をもっているか」ということに基づいた基準による採用選考を行いましょう。
- 職務内容によって、適性・能力を判断するのにどのような事項が適当であるかは異なりますが、「本人に責任のない事項」や「本来自由であるべき事項」(思想・信条にかかわること)はそもそも本人の適正・能力とは関係のないことです。

具体的に気をつけることは

就職差別につながるおそれがある14事項

※ここに記載したものに限らず、差別につながる事項に気をつけてください

【本人に責任のない事項の質問】

- 本籍・出生地
- 家族(職業、続柄、健康、病歴、地位、学歴、収入・資産など)
- 住宅状況(間取り、部屋数、住宅の種類、近隣の施設など)
- 生活環境・家庭環境など

【本来自由であるべき事項の質問(思想・信条にかかわること)】

- 宗教
- 支持政党
- 人生観・生活信条など
- 尊敬する人物
- 思想
- 労働組合(加入状況や活動歴など)、学生運動などの社会運動
- 購読新聞・雑誌・愛読書など

【採用選考の方法】

- 身元調査などの実施
- 本人の適性・能力に関係ない事項を含んだ応募書類の使用
- 合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

「事業主の方へのリーフレット」(厚生労働省作成)より抜粋

■厚生労働省ホームページ「公正採用選考特設サイト」では、公正な採用選考を行うための情報が掲載されています。御確認をお願いします。



公正採用選考
特設サイト

令和7年度宮崎県最低賃金の改正答申について

宮崎地方最低賃金審議会(会長 橋口 剛和氏)は、8月25日付けで宮崎労働局長(吉越 正幸氏)に対し、現在の宮崎県最低賃金時間額 952円から「71円引上げ」となる「**時間額 1,023円**」とする旨の答申を行いました。

当該答申にあたっては、中央最低賃金審議会で示された目安額64円を参考にしつつ、宮崎県の景気動向、消費者物価指数、雇用失業情勢及び賃金改定状況等を総合的に勘案し、公益、労働者及び使用者委員により慎重に審議され、取りまとめられたものです。

さらに、当該答申では、原材料費等の高騰に加えて、価格転嫁できていない等の中小企業・小規模事業者の経営環境への影響を鑑み、中小企業・小規模事業者が賃上げの原資を確保することにより安定した事業を継続し、雇用を確保・維持できるよう最大限の配慮を国に求めることについて、下記のとおり付帯決議が付されました。

宮崎労働局では、この答申に基づいて、速やかに所要の改正手続きを進める予定であり、改正された宮崎県最低賃金は答申に対する異議申出に関する手続等を経た後、**令和7年11月16日に発効予定**です。

時間額 1,023円

【付帯決議】

- 1 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025 改訂版」及び「経済財政運営と改革の基本方針2025」で閣議決定された「中央最低賃金の目安を超える最低賃金の引上げが行われた場合の重点的な支援」については、確実に実施すること。
- 2 中小企業・小規模事業者が今後も継続して事業を行い、雇用の確保・維持に資するものとするため、業務改善助成金をはじめとする各種支援策について、要件を緩和する等、さらなる強化を図ること。
- 3 中小企業・小規模事業者において、賃上げの原資を確保できるよう、労務費、原材料費、エネルギーコスト上昇分の適切な転嫁に向けた取組の強化等、価格転嫁が促進されるよう、実効性のある対策を実施すること。
- 4 中小企業・小規模事業者が賃上げに伴い負担が増大する社会保険料及び税金の減免措置が受けられるような対策を検討すること。
- 5 最低賃金引上げに伴い、社会保険制度の扶養から外れる等による手取り額の減少を避けるために勤務時間を調整する、いわゆる「年収の壁」が、人手不足問題を深刻にしていることから、制度改正を含めた抜本的な対策を早急に検討すること。

2026年1月施行! 下請法は「中小受託取引適正化法(取適法)」へ ～宮崎県にて法改正に関する説明会が開催されます～

「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」が、令和7年5月16日に成立し、同月23日に公布されました。

この改正法は**令和8年1月1日から施行**されます。これに伴い、法律の名称が以下の通り変更となります。

旧法律名：下請代金支払遅延等防止法（下請法）

新法律名：製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律

略称：中小受託取引適正化法、通称：取適法(トリテキ法)

■ 宮崎県「改正ポイント説明会」開催の御案内

改正法の施行までに内容を広く周知するため、適用対象となる事業者の皆様を対象とした「改正ポイント説明会」が宮崎県で開催されます。

<宮崎会場 開催概要>

開催日時：令和7年12月10日(水)

会場：宮崎県庁舎 防災庁舎防51号室

定員：90名

※開催時間については、現在調整中です。詳しくは、公正取引委員会のホームページを御覧ください。

働き方改革



令和7年度 厚生労働省委託事業
中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援事業

相談・専門家派遣 無料!

秘密厳守

事業主、
労務担当者様

専門家にご相談ください!

(社会保険労務士等)

たとえばこんなお悩みは、ありませんか？

解決に向けて
取り組みましょう!



- | | |
|--|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 各種助成金の申請・活用 | <input type="checkbox"/> 最低賃金制度 |
| <input type="checkbox"/> 同一労働・同一賃金(非正規労働者待遇改善) | <input type="checkbox"/> 生産性向上への対応 |
| <input type="checkbox"/> 就業規則・賃金規定等の見直し | <input type="checkbox"/> 職務分析・職務評価 |
| <input type="checkbox"/> 育児・介護休業制度の整備 | <input type="checkbox"/> 各種のハラスメント対策 |

私たちがお手伝いします! 等

相談方法

- ①訪問コンサルティング ②オンラインコンサルティング
③電話・メール・来所 ★オンラインでのご相談にも対応可能

みやざき働き方改革推進支援センター

宮崎市橘通東1丁目8-11 TOKIWA25ビル6階E室

TEL0120-975-264 [受付時間] 平日9:00~17:00

メール miyazaki@workstylerreform.net

相談・セミナー情報詳細は、
ホームページをご覧ください。

働き方改革 宮崎 検索



宮崎県UIJターン引越し補助金の御案内

宮崎県では、県外にお住まいの方を対象に、宮崎県内企業等への就職により、県外の居住地から県内の居住地に引っ越しをするのに要した交通費や運送費の一部を補助します。

1 対象者

年齢不問! 宮崎県に移住し、県内企業等にUIJターン就職をした方が対象となります。対象となる市町村については、宮崎県ホームページで詳細を御確認ください。

2 補助額

- ・県外の居住地から県内の移住地に移転するための費用の1/2または2/3
- ・最大15万円

3 申請要件

・ふるさと宮崎人材バンクに登録していること(就職活動開始日から1か月以上前までに登録した者であること)

※ただし令和8年3月1日より前に就職活動を開始した(する)方は、就職の採用決定日よりも前の登録が要件となります。

・国・地方公共団体・企業等から補助を受けていない経費であること 他

※詳細な条件は移住先又は勤務先の市町村により異なります。

4 申請方法

詳細な要件、申請方法については、宮崎県のホームページで御確認ください。

申請期間は引っ越し完了後90日以内です。

お問合せ先 宮崎県商工観光労働部 雇用労働政策課 電話0985-26-7109

12/7

SUN



チャレンジ!

検定試験を受けて組合士になろう!!

令和7年度 中小企業組合 検定試験

受験申込

令和7年度中小企業組合
検定試験受験申込サイトから
お申込みください。



受験資格 特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での3年以上の実務経験が必要です)。

試験科目 組合会計 組合制度
組合運営

試験日 令和7年12月7日(日)

試験地 札幌・青森・仙台・秋田・郡山・水戸・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋・金沢・京都・松江・広島・山口・高松・福岡・大分・宮崎・浦添

願書受付期間 令和7年9月1日(月)～
10月21日(火)

受験料(税込) 7,700円
※一部科目免除者については、
6,600円(二科目受験)、5,500円(一科目受験)。

お問い合わせ お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会または全国中小企業団体中央会(TEL.03-3523-4907)までお問い合わせ下さい。

主催/  全国中小企業団体中央会
後援/ 中小企業庁
協力/ 都道府県中小企業団体中央会

米国の追加関税措置等に伴う宮崎県中小企業融資制度の拡充について

宮崎県では、米国関税措置の影響を受ける県内中小企業者の資金繰りを円滑に支援するため、「経営支援貸付(売上減少等対策)」の融資対象者の要件を拡充しました。

1 融資対象者(今回拡充された要件)

今回の改正で対象となるのは、県内で6か月以上の同一事業歴があり、以下の要件を満たす中小企業者等です。

・米国関税措置の影響により、**最近1か月間の売上高が前年同期と比較して5%以上減少し、かつ、その後2か月間の売上高が前年同期比で減少する見込み**であること。

2 融資の主な条件

資金用途 売上減少等の対策に要する設備資金及び運転資金

融資限度額

設備資金:5,000万円(組合は8,000万円)

運転資金:3,000万円(組合は8,000万円)

融資期間

設備資金:10年以内(うち据置期間18か月以内)

運転資金:7年以内(うち据置期間12か月以内)

融資利率 年1.20%～年1.70%

保証料率 年0.40%～年1.50%

融資を御希望される事業者の方は、お取引のある金融機関または最寄りの取扱金融機関に御相談ください。詳しくは、宮崎県のホームページを御覧ください。

お問合せ先 宮崎県商工観光労働部 商工政策課経営金融支援室 電話0985-26-7097

商工青年ネットワーク宮崎第1回代表者会議が開催されました

8月20日(水)に、宮崎県中小企業団体中央会研修室において、商工青年ネットワーク宮崎第1回代表者会議が開催されました。

商工青年ネットワーク宮崎は、宮崎県商工会議所青年部連合会、公益社団法人日本青年会議所九州地区宮崎ブロック協議会、宮崎県商工会青年部連合会、宮崎県中小企業団体中央会青年部の4団体で構成され、相互協力による地域経済の振興や傘下会員の経営能力の向上等を目的としております。

当日は、第9回みやtheキッズモール出展や各団体の近況報告のほか、4団体による災害時連携協定の再締結を行いました。

令和7年度第2回組合事務局研修・交流会を開催しました

8月22日(金)に、宮崎市の若草通にあるBeer Market BASEにおいて、第2回組合事務局研修・交流会を開催しました。

今回の研修・交流会は、「クラフトビールに魅せられた男たちが、宮崎から世界のクラフトビール好きに贈る!」と題し、合同会社ブループランニング代表社員の 中村諭氏に進行役をお願いし、株式会社ノチデ代表取締役の松田温郎氏にお話を伺いました。

研修では、クラフトビール製造に至るまでの経緯などについて松田社長に説明いただき、その後クラウドファンディングを活用した資金調達や補助事業への挑戦などについてお話をいただきました。

また、中村氏からは、松田社長との出会いや新設醸造所建設に向けた補助事業の活用支援などについて説明いただきました。

後半は、参加者からのクラフトビールに関する質問などについて松田社長から丁寧に解説いただき、実際に醸造されたクラフトビールを飲みながら会員間の交流も進み、大変有意義な研修・交流会となりました。



▲ 会場風景

宮崎県商工3団体女性部会 合同研修会を開催しました

9月2日(火)、宮崎市のニューウェルシティ宮崎にて「宮崎県商工3団体女性部会合同研修会」を開催しました。

この合同研修会は、宮崎県レディース中央会、宮崎県商工会議所女性会連合会、宮崎県商工会女性部連合会の3団体で構成される「宮崎県商工3団体女性部会」によって、令和4年度より合同開催されているものです。

今回の研修では、株式会社インディードリクルートパートナーズリサーチセンター上席主任研究員の宇佐川邦子氏を講師に迎え、「空前の人材不足 ～背景を知り、打ち手を考える～」をテーマに講演いただきました。

講演では、現在の労働市場の状況や人材確保のためのポイントに加え、ビジネスにおけるコミュニケーションスキルについても解説がありました。特に「ソーシャルスタイル理論」に基づいたワークでは、参加者各自がチェックシートを用いて自分のタイプを確認し、相手の行動特性を理解し、自身のコミュニケーションスタイルを意識することで、より良い人間関係の構築につなげる手法を学びました。参加者同士でタイプの違いについて意見交換を行う場面もあり、会場は大いに盛り上がりました。今回の研修会を通じて、今後のビジネスや地域活動に役立つ多くの学びと気づきを得ることができました。



▲ 宇佐川講師



▲ 会場風景

宮崎県畳工業組合が下請法及び下請法改正に関する講習会を開催しました

9月4日(木)に、宮崎市のホテルニューウェルシティ宮崎において、宮崎県畳工業組合が、制度改正等の課題解決環境整備事業を活用し、下請法及び下請法改正に関する講習会を開催しました。

第1部では、「下請法及び下請法改正について」をテーマに、公正取引委員会事務総局九州事務所下請課下請取引調査官の梅木俊明氏より、下請法の基礎から改正点などについて丁寧に解説がありました。

第2部では、「下請かけこみ寺の取組み及び相談事例について」をテーマに、公益財団法人全国中小企業振興機関協会下請かけこみ寺相談員の興梶正明氏より、改正に伴う注意点や実際の相談事例についての説明がありました。

参加者は、下請法に関する知識や、自社の取引が法的に問題ないかどうか、また専門家への相談が解決への近道となることなどを学び、熱心に聴講していました。



▲会場風景



▲興梶講師



▲梅木講師

9月、10月は行政相談月間です！

総務省の「行政相談」は、国民の皆さんから国の行政に関する照会、苦情、意見・要望など幅広い分野の相談を受け付け、相談内容の解決や行政の制度・運営の改善を図ります。

行政相談は、インターネットや電話、地域の行政相談委員などで相談できます。また、行政相談月間の9月、10月を中心に、ワンストップで行政に関する様々な相談に対応する「一日合同行政相談所」を全国で開設します。子育てやマイナンバー、医療保険などの様々な制度、給付金などに関するよくある質問は、国・地方共通相談チャットボット「Govbot(ガボット)」も御利用ください。

令和7年度組合事業承継セミナー

開催日:令和7年10月17日(金)
開催場所:オンライン(Zoom)

宮崎県食品産業協議会視察研修

開催日:令和7年10月21日(火)~23日(木)
開催場所:沖縄県那覇市、石垣市他

レディース中央会全国フォーラムinあいち

開催日:令和7年10月29日(水)
開催場所:愛知県名古屋市「ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋」

第77回中小企業団体全国大会

開催日:令和7年11月12日(水)
開催場所:広島県広島市「広島グリーンアリーナ」

組合青年部全国講習会

開催日:令和7年11月14日(金)
開催場所:岩手県盛岡市「ホテルメトロポリタン盛岡」

第9回みやtheキッズモール

開催日:令和7年11月22日(土)
開催場所:宮崎市「宮交シティ3F紫陽花ホール」

表紙紹介 長田峡公園「長田峡ライトアップ」

三股町を代表する観光地の1つである「長田峡」は、四季折々に姿を変える豊かな自然が魅力です。春は新緑が峡谷を彩り、夏は清流と滝が暑さをやわらげ、秋には鮮やかに色づくモミジが人々の心を癒し、冬には澄んだ空気と静かな景観が広がります。自然が織りなす多彩な表情には、四季それぞれの違った趣があり、訪れるたびに新たな感動を与えてくれます。



特に秋の長田峡は昼と夜でもその姿を変えます。今年で8回目を迎える「長田峡ライトアップ」は11月8日(土)から約1ヶ月間開催され、園内の滝や水路、紅葉が美しくライトアップされます。水面に映る光や揺れる紅葉は、昼間とはひと味違う幻想的な景観を作り出し、訪れる人々を魅了します。

今年は三股町観光協会が主催し、地域団体「長田峡きらめき隊」が運営を担っています。地域の人々の協力により続けられた取り組みであり、地元の人たちにとっても長田峡は大切にされている公園です。観覧は無料で駐車場もあり、誰でも気軽に訪れることができるので家族や友人、恋人同士にはとてもおすすめのスポットです。

きれいな光が織りなす特別なひと時をぜひ長田峡でお過ごしください。

(三股町提供)

ほっとひと息

宮崎県中小企業団体中央会青年部
副会長 日高 浩介



今年も企画書を書かねばならない時期が来た。子供達にどのような職業体験を提供できるのかを記載しなければならない。年間を通して頭の痛い問題である。

私の職業は建物に雨漏れが起きないようにするための防水工事業である。社会インフラを支える重要な仕事だが、その一方で「危険」「キツイ」「汚れる」仕事でもある故に業界全体が人手不足に陥っている。そのような中で少しでも魅力を伝えたいとの思いから、毎年「みやtheキッズモール」に参加している。

頭の痛い問題というのは、子供たちに体験させるには防水工事は危険な作業が多いことである。例えば主な防水工事としてアphalt防水というものがある。窯で熱したアphaltを屋根に流して防水層を作成する工法である。このような危険な体験をさせるわけにはいかない。青年部では毎年、何を企画するかを討論しているが、安全なシーリング作業しかない結論になる。その結論に、少しもやっとしたものを感じた。今回で連続3

回目で飽きられるのではと思ったからである。

その疑問を体験をしてくれた子供たちに尋ねてみたところ、「実際に仕事をしてみたいで楽しかった」や「毎年体験しているから上達するのを感じられて嬉しかった」などの前向きな声を多く頂き大変励みになった。

とはいえ、前年と変わらず同じでは飽きられるのでは、との疑念は払拭できずにいた。その事を昨年加入してくれた青年部員に尋ねたところ、「子供たちに座って体験してもらっていたが、立って体験できるようにしたらどうか」と提案があった。立ったままの方が力も入り実践的な体験ができるのではないかと。このシンプルながらも効果的なアイデアのおかげで、例年よりも実践的で魅力ある体験を提供できると思い、ホッと一息着けた次第である。

また来年の今頃も頭を悩ませているだろうが、その時は多くの人からアイデアを募集することを忘れないようにしたい。

(宮崎県防水工事業協同組合青年部 部長)

情報連絡員報告

情報連絡員 30名 / 回答者数 30名

全体概況

DI値は、前月と比較して、売上高は3ポイント低下、収益状況は10ポイント低下、業界景況は4ポイント改善となった。

【前年同月比の業界の景気動向】

(DI値)

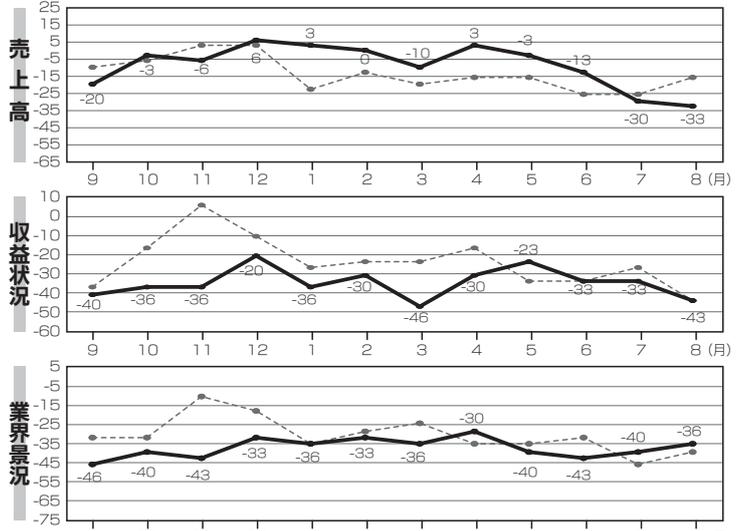
業種	項目	売上高	収益状況	業界景況
製造業	食料品	☁	☁	☁
	木材・木製品	☂	☂	☂
	出版・印刷	☂	☂	☂
	窯業・土石	☂	☂	☂
	鉄鋼・金属	☂	☁	☁
非製造業	卸売	☀	☁	☁
	小売	☁	☂	☂
	商店街	☂	☂	☂
	サービス	☂	☂	☂
	建設	☂	☂	☂
運輸	☂	☁	☂	

☀30以上 ☀10~30未満 ☁10~10未満 ☂30~10未満 ☂30未満

※網掛けについては、特に悪化した項目 ※DI値=[(増加・好転組合数-減少・悪化組合数)/調査対象組合数]×100

【主要3指標DI値推移】

--- 令和5年9月~令和6年8月
— 令和6年9月~令和7年8月



情報連絡員報告

木材・木製品

製材業 需要の回復の兆しが見られない。

製材業(プレカット) 8月の生産坪数は先月並みであり、昨年同月比では大きく落ち込んだ昨年よりもさらに20%減少する状況であり、概ね先月と同じ展開となった。本日付の紙面記事でも、全国の住宅着工数が4月から7月までの4ヶ月連続で減少し、特に持ち家・貸家については4月以降2桁の減少が続いているとの内容である。当組合の場合、9月以降出荷予定の非住宅物件が一定数あることから、非住宅関連部署はいくぶん忙しい状況である。一方、住宅関連部署は相変わらず落ち着いた稼働となっており、次第に二極化しはじめています。

印刷

印刷・同関連業 対前年度と比較しても売上が減少しており、回復の兆しは見られない。これから年末に向けて、景気の回復を願うばかりである。

印刷・同関連業 閑散期にあり、各事業所においても受注が低調な様子である。また、10月からは印刷用紙の値上げの話が浮上しており、今後の利益確保の方法を模索しなければならない状況である。さらに、業界最大手の企業が地方自治体の業務を長期契約によって獲得したとのニュースが流れており、組合としてもその対策を講じる必要があると考える。

窯業・土石製品

窯業・土石製品製造業 8月単月の出荷数量は昨年同月比81%、累計では昨年同月比89%となった。

組合員工場においては、人手不足が緊急の課題となっており、現場試験員や大型運転手を募集しているが、応募がまったくないケースが増えている状況である。

窯業・土石製品製造業 前年同月と比較すると100.0%の実績となる。今期の累計では前年対比63.6%となり、販売価格は値上げ済みであるが、さすがに少なすぎる数字である。来月以降に期待する。

卸売業

卸商業 大手の支払受取サイトが短縮され、資金繰りには多少の余裕が生じつつある。しかし、すべてが短縮されたわけではないため、下請けがこれに追従してくれば、借入金の返済も進んでいくと思われる。

小売業

機械器具小売業 関税の影響により車輛価格(仕入価格)は5月以降低迷していたが、その後は落ち着きを見せ、8月の車輛価格は安定しているように思われた。ただし、お盆時期であったこともあり、組合員店舗での販売は低迷していた。一律して組合員の課題は従業員の確保であり、特に整備士不足が深刻である。人手不足は販売台数に大きな影響を及ぼすため、今後も重要視すべき課題である。

LPガス小売販売業 8月合成CP価格(サウジ通告価格)は547.5^{ドル/ト}(前月比△40.0^{ドル/ト})である。7月MB価格(米国産平均価格)+(物流経費90^{ドル/ト})は458.0^{ドル/ト}(前月比△22.0^{ドル/ト})である。対顧客電信売相場(7月平均)は147.74^{円/ドル}(前月比+2.20^{円/ドル})である。原油価格については小幅な値動きを繰り返したものの、月初と月末においてほぼ横ばいで推移した。LPG価格は不需要期の真っ只中にあることから、CP価格、MB価格ともに下落した。

商店街

宮崎市 猛暑により商店街の人出が非常に少ない状況が続いている。

都城市 例年になく暑い日が続き、熱中症アラートが発表される日が多かったため、日中の人出はまばらであった。暑い日ばかりではなく大雨もあったが、大きな被害がなかったのは幸いである。新燃岳も活発に活動しており、いつこちら方面に降灰があるか気になるところである。

サービス業

観光業 8月は閑散期であるため、秋の繁忙期に向けて組合員各々が勉強し、準備を進める期間となった。そのような中、春シーズンの慰労会および勉強会を実施することができ、有意義な時間となった。

自動車整備業 月前半においては車検入庫台数が少なく、例年と比較して夏季休暇も多かったことから懸念していた。しかしながら、休暇明けには若干の回復が見られたものの、今月の実績は前年同月比で減少となった。

自動車運転代行業 8月の業況は、お盆の長期休暇もあり低調であった。

建設業

管工事業 官公需適格組合として、宮崎市立小中学校便所洋式化改修工事に入札参加した。9月議会の議決を得て、共同受注工事として本契約を予定している(723,000千円)。

管工事業 外注費および材料費の上昇により、収益状況が厳しくなっている。また、若手人材の不足から外国人実習生の受け入れも考えられるが、技能習得に時間を要するため、難しい面もある。

運輸業

軽貨物運送業 8月度は、お盆明けから取引先の応援による宅配業務が活性化し、宅配関係で約1700件の配送があった。若干ではあるが、活気を帯びた状態で推移した。通常であればお盆明けから閑散とする時期であるが、臨時の仕事を受注したことにより動きが活発となり、組合事務所での待機者がゼロとなる日が月末まで続いた。燃料関係については僅かではあるが値下がりしており、段階的な値下がり在今后も続くことを期待している。また、新規開業者からの問い合わせが徐々に増加しており、9月までに3名程度の増員が見込まれる状況である。

貨物運送業 原油価格は、OPECプラスの増産や米国経済の減速懸念により上値が重い状況が続いている。一方で、EUによる対ロシア追加制裁の報道や米中による追関税停止期間の延長合意が支えとなり、相場は底堅く推移すると見られている。これに伴い、国内価格も小幅な上昇が見込まれる。また、暫定税率の廃止については軽油が除外される見込みとの情報もあり、先行きが不透明な状況が続いている。



中央会だよりに関するお問合せ

「中央会だより」では、県内中小企業組合の皆様の活動をPRするため、イベント情報や各種研修会・講習会等の開催情報を募集しております。お申込み・御相談をいただければ、当会より取材にお伺いします。



宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F

[発行人] 堀之内 芳久 [編集人] 岩切 喜郎

[TEL] 0985-24-4278 [FAX] 0985-27-3672

[URL] <http://www.himuka.or.jp> [E-mail] info@himuka.or.jp

太陽ビジネスクラブセミナー

次世代塾 第11期生募集!

事業承継・後継者育成

これまで「293名」が受講した人気のセミナーです。
 県内の経営者、後継者等を対象に「次世代塾」を開催いたします。
 後継者に求められる「経営力」の基本と応用、実践演習を交えながら学んで頂き、異業種間の交流も喜ばれています。

- 日 時 日程 2025年6月より全12回を実施予定
時間 10:00～17:00 (毎月1回開催)
- 場 所 宮崎太陽銀行 本店2F 大会議室
(宮崎市広島2丁目1番31号)
- 対 象 者 企業の後継者、新経営者、経営陣、経営幹部
- 募集定員 25名
- 主 催 (株)宮崎太陽銀行 太陽ビジネスクラブ
- 問合せ先 (株)宮崎太陽銀行
営業統括部 TBC事務局
TEL:0985-60-6393

テーマ

各テーマを各3回ずつ全12回

- 経営編(全3回) ～リーダーシップとマネジメント～
- 戦略計画編(全3回) ～戦略思考と計画力～
- 人材組織編(全3回) ～組織形成と人材育成～
- 財務計数編(全3回) ～計数感覚と収益構造～

(詳細はTBC事務局までご連絡ください)

受講料

TBC会員 36,000円 1テーマ / 9,000円
 非会員 60,000円 1テーマ / 15,000円



広
告

ご案内

元受団体：全日本火災共済協同組合連合会 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-11-2

自動車総合共済MAP

最初に入った自動車保険(共済)そのまま継続していませんか?

相互扶助による非営利の共済制度です!

自動車保険(共済)を
見直してみませんか?



中小企業・個人事業主の皆様
大変ご好評を頂いております!

現在ご加入中の保険証券(共済証書)を
お見せください!

非営利の共済制度で納得安心な
自動車総合共済MAPをご案内いたします。

万一事故に遭われても翌年以降の掛金負担増を軽減

事故有等級制度を導入していません!

非営利の共済団体だから

納得の掛金

わかりやすい掛金料率制度
お車の使用目的別の区分なし
被共済者年齢別の区分なし

独自の見舞金制度

対人・対物見舞金

全車種24時間365日対応

ロードサービス

(ロードアシスタンス特約)
提携業者:株式会社プライムアシスタンス

お問合せは宮崎県火災共済協同組合まで!

TEL:0985-24-1424 FAX:0985-23-9001

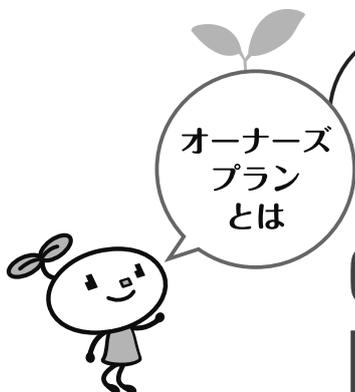
2025.1

このチラシは自動車総合共済MAPの概要について記載したご案内文書です。
 詳細につきましては、上記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内 **大樹生命**

BESTパートナー



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

宮崎県中小企業団体中央会が事前に認めた会員組合に所属する組合員がご契約者の場合、団体扱^{*}となり、一般扱(口座振替扱月払等)よりも**割安な保険料**でご契約いただけます。

* 団体扱とは、宮崎県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹 Taiju Select
セレクト

無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 宮崎営業部

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東3-1-47 宮崎プレジデントビル8F TEL:0985-27-1133

<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2021-1007 (2021.10)



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。



人を思う。未来を思う。

商工中金

宮崎支店 0985(24)1711 〒880-0811 宮崎市錦町1-10 ●JR宮崎駅西口(KITEN 1F)

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索